

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
1	平成27年9月15日付27政外管第287号 知事の海外出張フランス共和国(パリ市)及び英国(ロンドン市)について	職員の号給	東京都情報公開条例(以下「条例」という。)第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
2	平成27年10月20日付27政外管第358号 知事の海外出張フランス共和国(パリ市)及び英国(ロンドン市)について(出張者の変更)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
3	平成27年10月21日付27政外管第360号 知事の海外出張フランス共和国(パリ市)及び英国(ロンドン市)について(出張者の変更)				※
4	平成27年10月26日付27政外管第382号 知事の海外出張フランス共和国(パリ市)及び英国(ロンドン市)について(出張日程の変更)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
5	平成27年10月22日付27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
6	支出命令書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(支出命令番号00108-01)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
7	支出命令書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(支出命令番号00109-01)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
8	支出命令書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(支出命令番号00110-01)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
9	支出命令書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(支出命令番号00111-01)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
10	調定額通知書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(精算整理番号00076)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため				
11	調定額通知書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(精算整理番号00077)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため				
12	調定額通知書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(精算整理番号00078)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため				

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
13	調定額通知書 27政外管第374号 知事の海外出張(パリ市及びロンドン市)に係る旅費の支出について(精算整理番号00079)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるためまた、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため				
14	平成27年11月20日付27政外管第404号 海外出張に伴う旅費の追給について(パリ、ロンドン出張)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
15	支出命令書 27政外管第404号 海外出張に伴う旅費の追給について(パリ、ロンドン出張)(支出命令番号00129-01)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
16	調定額通知書 27政外管第404号 海外出張に伴う旅費の追給について(パリ、ロンドン出張)(精算整理番号00088)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
17	平成28年1月5日付27政外管第471号 海外出張に伴う旅費の戻入について(パリ、ロンドン出張)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
18	歳出戻入登録確認書 27政外管第471号 海外出張に伴う旅費の戻入について(パリ、ロンドン出張)(戻入番号00001)	職員の号給	条例第7条第2号	職員の給料支給に関する情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の自宅最寄駅	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため				

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
19	平成27年9月15日付27政外管第290号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)				※
20	平成27年10月20日付27政外管第290の2号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)				※
21	平成27年10月21日付27政外管第290の3号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)				※
22	平成27年10月9日付27財経二契第404号の3 随意契約(競争見積)による契約締結決定について(知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約))				※
23	委託契約書(単価) 平成27年10月9日付27財経二契第404号の2 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)				※
24	平成28年12月14日付27政外管第445号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)の額の確定及び支払について	事業者の印影	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
			条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
25	支出命令書 27政外管第445号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)の額の確定及び支払について(支出命令番号00162-01)				※
26	支出命令書 27政外管第445号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)の額の確定及び支払について(支出命令番号00163-01)				※
27	支出命令書 27政外管第445号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)の額の確定及び支払について(支出命令番号00164-01)				※
28	支出命令書 27政外管第445号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る業務委託(単価契約)の額の確定及び支払について(支出命令番号00165-01)				※
29	平成27年10月22日付27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について				※

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
30	支出命令書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(支 出命令番号00103-01)				※
31	支出命令書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(支 出命令番号00104-01)				※
32	支出命令書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(支 出命令番号00105-01)				※
33	支出命令書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(支 出命令番号00106-01)				※
34	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00064)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		職員の携帯電話番号	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
35	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00065)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
36	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00066)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者のサイン	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
37	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00067)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
38	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00068)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
39	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00069)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
40	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00070)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
41	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る現地経費の支出について(精 算整理番号00071)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
42	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00072)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
43	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00073)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
44	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00074)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
45	調定額通知書 27政外管第372号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00075)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
46	平成27年10月26日付27政外管第383号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(変更分)				※
47	調定額通知書 27政外管第383号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00083)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
48	調定額通知書 27政外管第383号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00084)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者のサイン	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
49	調定額通知書 27政外管第383号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る現地経費の支出について(精算整理番号00085)	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
50	平成27年11月26日付27政外管第414号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について	事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者のサイン	条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
51	支出命令書 27政外管第414号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00136-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
52	支出命令書 27政外管第414号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00137-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
53	支出命令書 27政外管第414号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00138-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
54	調定額通知書 27政外管第414号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(精算整理番号00093)	事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
55	調定額通知書 27政外管第414号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(精算整理番号00094)	事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
56	調定額通知書 27政外管第414号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(精算整理番号00095)	事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
57	平成27年11月26日付27政外管第422号 知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について	事業者の担当者の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
			条例第7条第4号	公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の担当者の住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
		事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
58	支出命令書 27政外管第422号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00133-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
59	支出命令書 27政外管第422号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00134-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
60	支出命令書 27政外管第422号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(支出命令番号00135-01)	資金前渡受者の利用金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
61	調定額通知書 27政外管第422号知事の海外出張(フランス共和国パリ市及び英国ロンドン市)に係る経費の支出について(精算整理番号00090)	事業者の利用金融機関名、支店名、支店住所、各種コード、口座番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	

	件名	非開示部分	根拠規定	非開示理由	備考
62	調定額通知書 27政外管第422号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(精算整 理番号00091)	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
63	調定額通知書 27政外管第422号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(精算整 理番号00092)	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
64	平成27年12月1日付27政外管第 432号 知事の海外出張(フランス 共和国パリ市及び英国ロンドン 市)に係る経費の支出について	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
65	支出命令書 27政外管第432号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(支出命 令番号00140-01)	資金前渡受者の利用 金融機関名、支店名、 預金種目、口座番号、 口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
66	調定額通知書 27政外管第432号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(精算整 理番号00096)	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
67	調定額通知書 27政外管第432号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(精算整 理番号00097)	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	
68	調定額通知書 27政外管第432号 知事の海外出張(フランス共和国 パリ市及び英国ロンドン市)に係 る経費の支出について(精算整 理番号00098)	事業者の利用金融機 関名、支店名、支店住 所、各種コード、口座 番号、口座名義人	条例第7条第3号	当該部分は、契約先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	
		事業者の担当者名	条例第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	

※平成28年4月8日 一部開示決定、平成28年8月9日 開示決定